

小坂井敏晶『責任という虚構』——「自由意志は存在しない」の先へ

ウェブページ：[【Spinoza 描像】自由意志の否定・べきだ論（当為命題）の虚構性 | 神即自然の必然性 \(everything-arises-from-the-principle-of-physics.com\)](#)

本稿は小坂井敏晶『責任という虚構』の序章に関するノートである。
(小坂井敏晶, 2009, 責任という虚構, 東京大学出版会, 東京.)

はじめに

- 個人の責任, 集団の責任, 歴史的責任に共通する「責任の本質」はあるか.
- 集団から個人への責任転嫁（「自己責任」）, 個人から集団への責任の移転・拡大（構成員の私的不祥事に対する組織の謝罪）.
- 自由と責任は本当に関連があるのか.
- 何故, 死刑が責任の成就になるのか. 死刑制度に抑止力はない.

問題設定

自律的人間像に疑問を投げかける科学の因果論的アプローチと, 自由意志によって定立される責任概念の間に横たわる矛盾をどう解くか.

- 個人の行動は社会環境の外的要因からの影響を受けるだけでなく, 内的要因にもよるとしても, その内的要因にも原因がある. 遺伝学的決定論にせよ, 社会環境決定論にせよ, 人間の行為を客観的要因に還元する以上, そこから人間の自由意志は導けない.
- 大脳生理学や認知心理学が明らかにするように, 行為は意志や意識が引き起こすのではなく, 意志や意識は他の無意識的な認知過程によって生成される.

【コメント】

科学は帰納的推論の産物であり, それ故絶対確実な知識ではあり得ない以上, 「自由意志は存在しない」というような形而上学的な主張を科学的知識によって証明することはできない. むしろ科学の因果論的アプローチが「自由意志は存在しない」という世界観を前提としていると言える. もっとも本書の魅力・うま味は自由意志を否定する方法よりも, むしろ自由意志を否定した後の議論の展開にある.

- 「我々は結局, 外来要素の沈殿物のようなものだ」という表現があるが (ii ページ), 我々が流れゆく物質の一時的に形作る淀みや物理的な場の模様のようなのだとすれ

ば、そもそも「外的要因」と「内的要因」を区別することに意味はないかもしれない。このことは『責任という虚構』でも指摘されている (p.29)。少し長くなるが引用しよう。「……外的要因と内的要因に分ける発想自体がすでに誤りだ。人間の自由や意志の自律性が脅かされるのは外界の影響が強いからだけではない。社会決定論を批判するために各人に固有な内的属性を持ち出しても、そこからは自由も意志の自律性も出てこない。デカルトの心身二元論を採るのでない限り、そのような方向では自由も意志も最終的に脳の機能に還元され、無限に続く因果律に絡め取られてしまう。主観と客観あるいは個人と社会との間の相互作用として人間存在を把握する発想自体を疑う必要がある。」

- 引用箇所では意志と自由が同列に扱われている印象を受けるが、正確には**意志はあっても自由意志はない**。
- 社会決定論よりも「人間は物質（または物理的な場の模様）」であるとする自然科学的な世界観の方が根源的で、自由意志に対して深刻な打撃を与えることができるように思われる。もっと言えば社会学においては人間にある程度の自由を想定し得るため、人間には一切の自由意志がないとする自然科学的な見方（自然科学によって証明されたという意味ではない！）との矛盾・乖離さえ生じ得る。この点を標語的に「**人間は社会の一部としてしか振舞えないという以前に、自然の一部としてしか振舞えない**」と述べることができる。

- 自由意志を否定する議論として遺伝学的決定論や社会環境決定論が挙げられているが、**非決定論を導入しても自由意志を救うことにはならない**。(所謂「足しにならない定理」である。) **実際、事物がランダムに確率的に生起するとしても、私は世界の成すがままに振り回されてしまうならば、そこにも自由意志はないであろう**。このことは後に『責任という虚構』でも指摘される (p.147, p.154)。該当箇所を引用しよう (孫引きを含む)。「量子力学的確率論に依拠して自由を非決定論的に解釈する試みは少なくない。しかし行為の生成プロセスに偶然の介入を認めても何の助けにもならない。決定論的因果律を逃れる自由意志という発想がそもそも自己矛盾するからだ。生物学者のハンス・モールは次のように批判する。(……)『自由な』決断は、物理的には非因果的な、したがって偶然な微視的过程によって支配され、この微視的过程が生物の巨視的領域でも増幅するとされる。しかしながら、『自由』や『責任原理』や倫理学のためにそこから得られるものはなにもない。むしろすべてが失われてしまう。(……)われわれを因果性から救ってくれるが、それによってわれわれは偶然的な非因果性に委ねられてしまう。」

逆に自由な判断や行為と見なされるものはその人の人格に基づくものであり、かえって決定論的なものである (p.153)。同様にアスリートの無意識に落とし込まれた見事な運動制御ほど、自由に身体を操っているように感知される。以上のことは Spinoza の「**必然としての自由**」のアイデアに関係している。同様の事例として Kant は『単なる

- 自由意志は過去からの影響または物理法則の支配を断ち切り、自発的な行動を引き起こす精神的作用、あるいは行為の純粋かつ絶対的な始まりとして定義される。それはいかなる無気力の中でも自由に発動させることができ、言うことを聞かない身体を強制的に行動へと駆り立てられるものと想定されている。これは「不可能を可能にする」と言っているようなものであり、自由意志は矛盾した概念である。

- 要素還元論
- 心身平行論
- Spinoza の汎神論（≡自然法則の支配、ただし非決定論を認める）

自由意志の否定・当為命題の虚構性



● 本書は責任をどう取るべきかという規範的考察は行わず、実際に人間はどのように行

動するのか、責任と呼ばれる社会現象は何を意味するのかを考察する。

- 「法的責任はないが、道義上の責任はある」←道義上の責任は必ずしも現実の制裁を引き起こさないとは言え、道義上の責任の方が本来“重たい”はず。

本書では責任は社会的に生み出される虚構であり、我々を取り巻く現実は虚構の助けなしには成立し得ないという主張を展開する。

人間によって責任という虚構が作り出されるやいなや、その恣意性・虚構性が隠蔽され、責任には揺るぎない根拠が存在するように感知される必要がある。

【コメント 1】

「本書は規範的考察ではない」(iii ページ) について。

「～べきだ」という形に帰着できる、規範を表す命題を当為命題という。

当為命題はいかに論理で武装しようとも独断論であることを免れないと考えられる。

このことはほとんど自明と思われるが、あえてその理由を述べれば次のようになるだろう。まず、ある当為命題を導く論理が循環論法や無限後退に陥らないためには、何らかの前提条件を出発点として認めなければならない。

ところで当為命題は事実命題だけからは導けないと考えられる（このことは Hume の“法則”と呼ばれている）。

もし前提条件が当為命題を含まず、単に事実命題だけから構成されるのであれば、その主張は現実世界と一致するかを確かめて真偽を判断できる可能性がある。

しかし当為命題は事実命題と違って、そのような方法で真偽を判断できるものではないため、前提条件に含まれる当為命題は無条件に認めることになる（**上図の左半分を参照**）。

これはあらゆる当為命題が独断論であることを免れないことを意味している。

(コメント 1 終)

【コメント 2】

本書が責任を虚構として受け容れるのと同様に、スミランスキーは自由意志を虚構として受け容れる「幻想主義」を唱えている。

いずれにせよスミランスキー自身が認めているように、虚構を受け容れることは欺瞞であり、究極的な不正義を免れない。

責任概念を完全に放棄して、なお「自分の受けた仕打ちに対して相手に責任を問いたい」という気持ちを満足させる方法はないのだろうか。

「分かり合うこと」「他者理解」が鍵となるかもしれない。

もっとも話し合いの通じない相手がいることが問題なのだが。

『責任という虚構』の序章には、そのような**他者理解を妨げる人間の非合理性**を描き出す意味もある。

(コメント 2 終)

本書の構成

省略する。

序章 主体という物語

本章では社会心理学と大脳生理学の立場から、近代社会の根底を成す主体的な人間像に疑問を投げかける。

後の議論の出発点として、自由意志によって行為がなされるという常識を斥ける。

ハンナ・アーレントによるホロコースト分析

ハンナ・アーレントはナチスによるユダヤ人虐殺を、精神異常者が起こした出来事などではなく、普通の人間の正常な心理過程を経て生じた出来事だと主張した。

アイヒマン実験 [アイヒマンは旧ナチスの幹部]

社会心理学者ミルグラムは正常な精神の持ち主が残虐行為に手を貸すはずがないと考え、ホロコーストで殺人に加担した人間の心理を知るべく、次のような「権威への服従」実験を行った。

まず「学習と記憶に関する実験」と題して被験者を募り、2人の被験者の1人を「先生」役、もう1人を「生徒」役とする。

この実験では生徒役は単語の組み合わせを暗記し、後からそれらを思い出すように要求され、先生役は生徒が誤った解答をするたびに、罰として生徒に電気ショックを与えるように指示される。

次に2人は白衣の実験担当者（ミルグラムの助手）とともに実験室に入り、生徒役を電気椅子に縛りつける。

その後、先生役は白衣の実験者とともに、電気ショック送信装置のある部屋に移り、実験を開始する。

装置は15ボルトから最大450ボルトまでの電気ショック電圧を選択できるようになっており、先生はインターフォンを通じて生徒の解答を聞き、生徒の誤答のたびに15ボルトずつ電圧を上げるように指示される。

- 75ボルトに達したとき、それまで平気で答えていた生徒は呻き声をもらす。
- 120ボルトになると、生徒は「痛い。ショックが強すぎる」と訴える。

- 150 ボルトになると、生徒は実験を拒否し、「出してくれ」などと叫ぶ。
- ショックを受けるごとに生徒の悲鳴は強くなり、270 ボルトにでは断末魔の呻きのようになる。
- 300 ボルトになると生徒は答えるのを拒否する。（先生役は数秒待っても生徒が答えなければ、誤答と見なして電気ショックを与えるよう指示される。）
- 345 ボルトに達すると、生徒の声が聞こえなくなる。

実は生徒役はサクラであり、あらかじめ録音したサクラの演技をマイクから流していたにすぎず、生徒役は電気ショックを受けていない。

（サクラが生徒役、本当の被験者が先生役となるよう、クジに仕掛けがしてある。）

サンプリングが偏らないよう、多様な社会的背景を持つ被験者を募った結果、65 パーセントもの人が最高電圧の 450 ボルトまで実験を続行した。

服従の原因

この高い服従率を、国民性や時代背景、性別や被験者の社会的背景や嗜虐的な性格、信仰などによって説明することはできない。

「人格・国民性・教育・イデオロギーあるいは『本能』などに依拠する説明は、行動や判断の原因を行為者の内的性質に求める。しかし人間は真空状態において行動するのではなく、社会的状況に大きく影響される事実が忘れられている。」(p.8)

問題の所在

我々の行動は外部環境によって完全に規定されるものでなく個人的・内発的要素にも依存しているとしても、その個人的要素もまた遺伝や教育といった外界の影響の産物である以上、「我々は結局、外来要素の沈殿物」であって「私の行為の原因は私自身に留まらず外部にすり抜ける」ことになり、そこに主体的責任の余地は見出せない。

【コメント】

「外的要因」と「内的要因」、「生得的性質」と「後天的性質」のいずれも自由意志によって思い通りになるものではなく、また繰り返しになるが、そもそも「外的要因」と「内的要因」を区別することに意味はないかもしれない（「集団が支える自己」の最終段落 (p.29) も参照）。

（コメント終）

また今日では肉体と外界の影響の両方から独立する精神の存在を考える訳にもいかない。

【コメント】

肉体とは別に精神の存在を考えることはできるが、肉体と精神が異質な存在である以上、それらの間の相互作用を考えることは困難である。

精神は物理的世界の傍観者として存在しているに過ぎない。

なお本稿では、身体的状態と精神的状態の間には対応関係が見られるけれど、身体と精神は相互作用せず、物理的な出来事と精神的な出来事は独立に進行するという、**心身平行論**を仮定する。

精神と身体の上に相互作用がないにも関わらず心と体の状態に対応関係が見られるのは、それらが同一の神を表す異なる2つの側面であるからであると説明できる（Spinozaの汎神論）。

（コメント終）

「親や外界から人格を授かったとしても、他の誰でもないまさに自らの人格である以上、それに対して責任を持たねばならない」（p.10）という人格形成責任論も、責任を問えるためには行為者は自由でなければならないことに矛盾する。

【コメント】

これは自由意志問題の伝統的な「両立論者」が考える「自由」が、他行為可能性を有しない「不十分な」「見掛けの」自由であることに似ている。

両立論者の自由は自由意志よりもむしろ、Spinoza的な「必然としての自由」に近い概念なのかもしれない。

（コメント終）

「いけないと知りつつも欲望に抗しきれず犯罪に走ってしまう人間」（p.10）は不自由であるため自分の行為に対して責任をとれないにも関わらず、そのためにかえって社会を保護するために隔離や行動制限などの措置をとらなければならない。

これに対し自由で責任能力を持つと見なされる者は、どうしても「犯罪に走ってしまう」常習的犯罪者に比べれば危険ではないため隔離や行動制限は不要であり、罰も軽くて良いというパラドックスが生じる。

【コメント】

國分は『中動態の世界』において、これと似た議論により「意志」の概念が孕む矛盾の一端を捉えている。

すなわち非難される人間は「意志が弱い」と見なされるが、「意志が弱い」ならばその人の行為はむしろ仕方がなかったはずである。

ところがその人が非難される段階になると、途端にその人は他の行動も可能であったにも

関わらず、自らの意志で非難に値する行動を選んだのだと見なされる。

これは上記のパラドックスと同じ構造を持ち、意志の概念が人に責任を負わせることを正当化するのに都合良く用いられていることを示唆している。

人は能動的であったから責任を負わされるというよりも、責任あるものと見なしてよいと判断されたときに、能動的であったと解釈されるということである。意志を有していたから責任を負わされるのではない。責任を負わせてよいと判断された瞬間に、意志の概念が突如出現する(強調ママ)(國分功一郎『中動態の世界』p.26)。

責任を問うためには、この選択の開始地点を確定しなければならない。その確定のために呼び出されるのが意志という概念である。この概念は私の選択の脇に来て、選択と過去のつながりを切り裂き、選択の開始地点を私の中に置こうとする。(中略)意志は後からやってきてその選択に取り憑く(同書 p.132)。

*

『責任という虚構』でも後にこれと同じことが結論される。

すなわち結論を先取りして述べると、「自由だから責任が生じる」(自由⇒責任)というよりもむしろ、「責任を負わせるためにその人は自由だったと社会が宣言する」(責任⇒自由)というのである(第4章)。

自由だから責任が発生するのではない。逆に我々は責任者を見つけなければならないから、つまり事件のけじめをつける必要があるから行為者を自由だと社会が宣言するのである。言い換えるならば、自由は責任のための必要条件ではなく逆に、因果論的な発想で責任概念を定立する結果、論理的に要請される社会的虚構に他ならない。(中略)我々が今日考えるように因果律を基に責任概念が派生したのではなく、事実はその逆で、責任や罰の方がより基礎的な観念だった。客観的因果律など知らないうちから人間は責任や罰とともに生きてきた(p.157)。

ただしこの論法もあくまで「自由だから責任が生じる」という発想を前提としたものであり、それ故、「自由意志は存在しないから責任は生じない」と応じることは依然として有効である。

実際、自由ではあり得ない人間に責任を問うことの“究極的な不正義”を、本書でも今まさに摘発しているところである。

(もっともこれは少し言い過ぎかもしれない。

と言うのも、『責任という虚構』は責任という現象を単に客観的に記述することを試みるものであり、いかにして責任を問うべきか、あるいは責任を問わないべきかという価値判断に与するものではないから(iii ページ参照)。

しかしある人に責任を帰すということは、その人を罰するための口実にすぎない。

そうであるならば自分が何らかの過ちを犯したとき、自由意志は存在しないと主張して責任を逃れたとしても、自由意志が存在しないというまさにそのことから、周りの人が依然として自分を罰しようとするのも同時に仕方がないことになる。

逆に人を罰する立場に立てば、たとえ自由意志を否定している者であっても犯罪を憎む気持ちを抱くのは自然なことと言えるだろう。

(コメント終)

では罰は責任概念とは無関係の、単に「正常に機能しない」人間を「修理するか壊す」ためのシステムであり、責任は無駄な概念なのだろうか。

このような結論「責任の帰結主義」に陥らないためには、行為者の意志との関係を問う必要がある。

そこで以下では意志や人間の自由・自律性について、社会心理学や脳生理学の実証的観点から考えていく。

意識と行為の乖離

ミルグラムは膨大な実験を通して、人間は簡単に影響される存在であると同時に自律感覚を持ち、人間行動（自分か他人かを問わず）の原因を当人の内的要素に求める傾向がある。この客観的な他律性と主観的な自律性を両立させる強いバイアスが人間には働いており、それは「根本的帰属誤謬」と呼ばれるようになった。

*

先のミルグラムの実験では、ほとんどの被験者は実験を遂行することに強い困惑を示し、できればやりたくないと思っていた。

しかし「拒絶の明確な意志があっても、それだけでは現実の拒否行動は生まれない。

意識と行動の間に横たわる乖離の劇的な姿がここに現れている。」(p.15)

*

人間の行動を根本で規定する要因を精神分析は無意識に求め、行動主義は条件反射に求めた。

このように精神分析と行動主義はどちらも 20 世紀前半から心理学の主要な理論であるが、いずれも人間の主体性の否定へと導く。

そこで人間の主体性を救うべく「態度」という概念が導入されたものの、態度は行動を説明する役に立たず、それどころか態度概念の定義自体が問題視されるようになった。

「意識は行動の原因というよりも、逆に行動を正当化する機能を担う。意識が行動を決定するのではなく、行動が意識を形作るのだ。」(p.16)

【コメント】

無意識の行動、反射、不随意的な反応のみならず意識的な行動もまた自由意志によってコントロールすることはできない。

(コメント終)

原因と理由

自分のことは自分が一番よく知っていると言う。

しかし自分の行動や精神の状態に関しては本人がよく知っているとしても、心理状態や行動の原因はしばしば本人に意識されない。

それにも関わらず人は常識になじむ、自分の行動の合理的な「理由」を無意識に捏造して説明する。

「自分自身で意思決定を行い、その結果として行為を選び取ると我々は信じる。しかし人間は理性的動物というよりも、合理化する動物だという方が実情に合っている。」(p.19)

- 靴下の実験

全く同じ靴下を(同じものだとは知らせずに)並べておき、被験者に靴下の質を評価してもらうと、右側の商品ほど高く評価される傾向が見られた。しかし被験者は単に靴下が右側にあるという理由で自分が右側の商品を選んだとは考えず、「こちらの方が肌触りがいい」などのもっともらしい理由を言う。

- サブリミナル・パーセプション (1/1000 秒提示した意識に昇らない画像の影響)

- 短時間、顔写真を提示したサクラの意見に賛同。
- 短時間、提示した図形に好感を抱き、高感度は1週間経つと、弱まるどころか強くなる。

- 催眠術が解かれた後に現れる暗示現象

【コメント】

- 後付けの理由**は**本当の原因ではない。
- 人は自分の行動の「理由」として、原因ではなく**目的**を答えることがある。しかし実在するのは機械論的因果律だけであり、この世に目的因は存在しない。
- 人は自分の行動の「理由」として「気持ち」を答えることがある。(国語ではそのように答えることが適切とすら見なされる。)しかし心身平行論に従えば、人を動かすのは気持ちというよりもむしろ、その心情に対応する脳の状態である。

(コメント終)

私と呼ばれる同一化現象

自己同一性の根拠を精神的実体に求めるデカルトとは別の路線として、記憶が自己同一性の基になるとしたジョン・ロックが挙げられるが、彼の認識もまた自己同一性を実体視するものであり、不十分である。

実際には「私」とはいかなる方法でも実体として分離できるものではなく、むしろ「私」と

は身体や自分とは別の存在に不断に同一化するプロセスのことである。

- 自分の応援する野球のチームの勝利を自分のことのように喜ぶのは、自分とは別の存在への同一化と言える。
- スピーカーから速い心拍音を流すと自分の心臓の鼓動と勘違いして、そのときに提示された女性の写真を魅力的に感じてしまう。これは外部情報を自己に帰属〔同一化〕させる例であり、自分の脳の作り出す情報を外部から来たと錯覚する、統合失調症の幻覚とは逆の現象である。

*

なお、次のような興味深い話にも言及されている：

- 「人間は外界の情報に強く影響されるにもかかわらず、あたかも自分自身で判断し行為すると錯覚する。この自律幻想は近代個人主義イデオロギーと深い関連を持ち、アジア人やアフリカ人に比べて西洋人の方が強い。また同一社会内でも一般に社会階層が上昇すればするほど、また学歴が高くなればなるほど、この錯覚は強くなる。」(p.19)
- 自分の美貌は努力の結果ではなく、単なる遺伝的な要因によるものであるにも関わらず、普通、人は自分の美貌を褒められると喜ぶ。これに対し整形手術や化粧で美しくなるのは、本人の努力の結果であるにも関わらず、却ってそれは「自分の本当の美しさではない」というように、評価が下がる (p.21)。

意志を生むからくり

有名なリベットの実験によれば、手首を動かすという自由で意識的と思える行為も無意識的過程によって開始される。

脳内で無意識的信号が発生してから約 300 ミリ秒後に手首を動かそうという「意志」が生じ、その約 200 ミリ秒後に手首の運動が生じる。

つまり意志は行為の前に生じるけれど、意志よりもさらに前に行為実行指令が無意識のうちにだされている。

意志や意識は行為の出発点ではなく、むしろ脳のより基礎的な過程で処理されたデータが総合された生産物であり、ある意味での到達点を成している。

【コメント】

繰り返しになるが自由意志が存在しないことは形而上学的な真理であり、その正しさは脳・神経科学を始めとする経験科学の知見によって証明されるものではない。

(コメント終)

集団を支える自己

「集団は様々な規範・価値を通して我々の思考・行動に制限を加える。この外部からの影響力のおかげで人間は自己を維持する。」(p.26)

人間は「同じ考えを維持しても、それは外部から影響を受けないからではなく、互いに均衡する異なった影響力を外部から行使され続けるからだ。」(p.26)

いや、影響されるという表現も正確ではない。

「影響されるという時、外力が働かない限り自己同一性を保つ存在としてすでに我々は人間を表象している」(p.27) けれど、「そのような同一性はどこにもない」(p.27) からだ。

- 3本の線分から手本と同じ長さの線分を選ぶ実験で、被験者と一緒に参加したサクラが口裏を合わせて誤答を選ぶと、それが明らかな誤答であっても、被験者は平均で約3回に1回はサクラにつられて誤答を選択してしまう。一部のサクラが他のサクラと異なる回答をする場合には、それが多数であるかや正当であるかに関わらず、被験者がサクラに影響される回数は減少した(意見の分裂が重要)。
- ミルグラムの実験の場合にも、サクラが先生役として被験者と一緒に参加し、途中で実験継続を拒否した場合、被験者の服従率は10%に低下した。
- 集団力学が生み出す暴力に関して、男子大学生24人の半数に「囚人」の役を、残りの半数に「看守」の役を演じさせた実験を取り上げよう。この実験では、「囚人」や「看守」はクジ引きの結果あてがわれた役に過ぎないと全員が知っており、また実験に参加した学生は加虐傾向のない正常な人間で、看守役が囚人役に本気で精神的・肉体的暴力を振るうとは考えられない状況だった。「ところが実験が開始されるやいなや大変な様相になる。囚人に与えるべき食事を制限したり、苛めるために腕立て伏せを命じたり、睡眠を妨害する看守が現れる。また囚人を貶めるために便器の掃除を素手でさせたり、排便のために許可を求めさせる。しばしば許可を却下し、独房のバケツで用を足せと命じる。あるいはバケツに残された大便の臭いを嗅ぐよう囚人に強要する。初めの予定では実験を2週間続けるはずだったが、看守たちがあまりにも凶暴な態度を現し、危険な状態になったので、結局わずか六日間で実験は中断された。」(p.28)

以上、本章では責任概念を支える自律的人間像の脆弱さを確認した。